

# 労災保険指定医療機関 } の皆様へ(お知らせ) 労災保険指定薬局 }

石川労働局労災補償課分室は、  
平成28年2月1日(月)  
に移転します!

労災診療費請求書等の提出先である石川労働局労災補償課分室は、平成28年2月1日(月)より、リファーレから石川県勤労者福祉文化会館(フレンドパーク石川)7階へ移転します。

移転後の労災診療費等の請求先は、新所在地となりますので、ご注意ください。

## 【新所在地】

〒920-0024

金沢市西念3丁目3番5号

石川県勤労者福祉文化会館(フレンドパーク石川)7階

電話番号: 076-200-8625

FAX : 076-200-8878

(電話、FAXともに番号に変更はありません)

## <庁舎案内図>

